重層的支援体制整備事業　『稲沢市enモデル（多機関協働による『包括的支援体制づくり』の全体像）』 （ver.3 2024/6更新）

【みんなで強化するポイント】⇒ **①支援者を支援する仕組み**　②どこからでも専門機関に繋がる仕組み　③複雑・複合課題をチームで支援する仕組み

市　民　の　お　困　り　ご　と

（困窮）	（子育て）	（介護）	（障がい）	（住まい）
学校・病院 社会福祉法人　等	こども家庭ｾﾝﾀｰ 要保護児童対策協議会　等	地域包括支援ｾﾝﾀｰ 介護ｻｰﾋﾞｽ事業者　等	相談支援事業所 障害福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所 等	不動産会社・大家 家賃債務保証会社　等

複雑・複合ｹｰｽは『稲沢市ｅｎモデル』ｲﾝﾃｰｸ・ｱｾｽﾒﾝﾄｼｰﾄ（市内統一様式）に必要事項をご記入の上、お繋ぎください
＊必要に応じて『福祉総合相談窓口』が『ｼｰﾄ作成のお手伝い』をさせていただきます（お気軽にご相談ください）

福祉事務所
（ 市役所 福祉課 ）

連携

福 祉 総 合 相 談 窓 口　基幹型地域包括支援ｾﾝﾀｰ　基幹相談支援ｾﾝﾀｰ　成年後見ｾﾝﾀｰ　生活支援ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ

社　会　福　祉　協　議　会（居住支援法人）

（複雑化・複合化した相談　8050世帯、ﾔﾝｸﾞｹｱﾗｰ、多重債務、ひきこもり、介護と育児のﾀﾞﾌﾞﾙｹｱ、ｺﾞﾐ屋敷、社会的孤立　等）

Step① ブラッシュアップ会議（社協の専門職によるｹｰｽ検討会議）

複雑・複合課題の解きほぐし、支援方針の検討、支援ﾁｰﾑの選考、役割分担、必要な社会資源を検討する会議　**（支援の視点は『家族の全体最適』）**

Step② 福祉総合相談対策支援ﾁｰﾑ会議（支援会議）
（市役所と社協の合同ﾁｰﾑによるｹｰｽ検討会議）

社会福祉法　106条の6
同意なしも情報共有可

ﾌﾞﾗｯｼｭｱｯﾌﾟ会議で検討されたｹｰｽの支援方針等を市役所の専門職を交えた多角的な視点から更に検討する会議（必要に応じて外部の専門機関・支援機関も参加）

Step③ 重層的支援会議・生活困窮者自立支援調整会議

稲沢市として世帯全体の支援方針及びｻｰﾋﾞｽの決定、役割分担の明確化、必要な社会資源や支援の仕組みを検討する会議

３つの会議が目指すのは・・・・

①多職種連携による『チーム支援の充実』
※多機関協働事業＝『相談の集約』と『マネジメント』

例：〇〇家の支援チーム **【世帯全体を包括的に支援】**
父⇒〇〇事業所　母⇒〇〇病院　息子⇒〇〇ｾﾝﾀｰ　家計⇒相談窓口

②『多職種（異業種）連携の強化』と『社会資源の開発』

⇒**参加支援の充実**
（見守り等居住支援、就労準備支援、多様な居場所づくり、恩送り隊 等）

⇒**地域づくりの充実**
（多様な居場所づくり、異業種連携ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑづくり、企業・法人連携 等）

＊この『稲沢市ｅｎモデル』は『未完成』です。これから様々な支援を積み重ね（ﾄﾗｲ＆ｴﾗｰ）ながら『最善の形』を目指します。（福祉総合相談窓口）

福祉のワンストップ相談窓口 ／ 様々なお困りごとを『福祉の拠点（市役所 東庁舎 1階）』で受け止めます